

令和3年2月13日
23時08分

国土交通省東北地方整備局
山形河川国道事務所

【防災情報】地震による防災情報（第1報）

山形河川国道事務所では、令和3年2月13日23時08分に発生した福島県沖を震源とする地震により、山形河川国道事務所管内で震度5弱を観測したため、同時刻をもって災害対策支部（警戒体制：河川及び道路）を設置しました。

今後の道路情報に注意して走行をお願いします。

1. 地震の状況

山形河川国道事務所管内 **震度5弱**

2. 山形河川国道事務所の体制

令和3年2月13日（土） 23時08分 警戒体制（河川及び道路）

災害対策支部設置基準

注意体制：事務所管内で震度5弱又は5強を観測した場合

3. 道路情報

道路情報は、ホームページ、携帯サイトでも確認できます。

【道路】

パソコン <http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/>

携帯サイト <http://keitai.thr.mlit.go.jp/yamagata/>

4. 道路の異状を発見したら、下記へご連絡ください。

■高速道路・国道、県道 #9910

■市町村道 最寄りの市役所、役場へ

問い合わせ先



国土交通省 山形河川国道事務所

山形市成沢西四丁目3番55号

T e l（代表）023-688-8421

計画課長 さとう ひろゆき
佐藤 寛之（261）